

# 反戦情報

2018・12・15 No.411

2001年2月9日第3種郵便物認可 第411号  
2018年12月15日発行（毎月1回15日発行）

## 信頼醸成が進む南北朝鮮、逆走する安倍政権



(上)9月19日、平壌での南北首脳会談(左=文在寅大統領、右=金正恩委員長)／11月13日、来日したペンス米副大統領(左)と安倍首相

〈巻頭言〉 海上自衛隊、「空母」保有へ —呼称で内実は変わる?—	2	〈上関から〉 上関原発計画白紙撤回から原発ゼロめざす —上関で「反原子力デー」山口県民集会—	18
〈インタビュー〉 南北会談・徴用工・安倍改憲問題をどう見るか —小森陽一・東京大教授に聞く—	3	〈歴史〉 歴史は消せない!日本の朝鮮植民地支配 —韓国大法院、徴用工訴訟勝訴判決によせて—	
〈フォーラム〉 朝米首脳会談と朝・日関係(下) —急展開する朝鮮半島情勢—	12	広島県・高暮ダム強制連行 小武 正教 山口県宇部・長生炭鉱水没事故 内岡 貞雄	20 21
〈沖縄から〉 辺野古埋立て承認撤回(取消し)の行政法問題(中) 本田 博利	15	〈映画の世界193〉 『沖縄スピイ戦史』 鈴木 右文	23

「空母」ではなく、「多用途運用護衛艦」らしい。

政府が年末に改定する「防衛計画の大綱（防衛大綱）」で、海上自衛隊が保有する最大の護衛艦「いずも型」（満載排水量2万6000トン／2015年就役）2隻の飛行甲板を厚くして戦闘機が離着艦できるよう改修する方針を防衛省が与党ワーキングチームに説明、「攻撃型空母」は自衛のための必要最小限度の装備の範囲を超える保有できない——とする従来からの政府見解との「整合性」を図るために「呼称」を「多用途運用護衛艦」とすることで一致した、



垂直離着陸可能なF-35B 戦闘機(上)／護衛艦 いすも

との報道があつた。

政府・与党や防衛官僚の面々の精神構造を改めて疑う。

かつて、国を滅ぼす寸前まで暴走したあの戦争の苦い教訓から、戦後、再軍備を「そろそろと」進めるにあたつても「軍國主義復活」との批判を恐れた政府の指導者たちは、例えば「戦車」を「特車」、「歩兵連隊」を「普通科連隊」とよび、駆逐艦を「護衛艦」と称し

「いすも型」（満載排水量2万6000トン／2015年就役）2隻の飛行甲板を厚くして戦闘機が離着艦できるよう改修する方針を防衛省が与党ワーキングチームに説明、「攻撃型空母」は自衛のための必要最小限度の装備の範囲を超える保有できない——とする従来からの政府見解との「整合性」を図るために「呼称」を「多用途運用護衛艦」とすることで一致した、

## 卷頭言

# 海上自衛隊、「空母」保有へ

## —呼称で内実は変わる?—

たが、いまま「名称変更」で内実を覆い隠せると踏んだのだろうか、「航空母艦＝空母」ではなく「多用途運用護衛艦」という言葉を編み出した。報道によれば、自民党側から「防

御型空母」や「多用途運用母艦」との呼称案が出されたが公明党側から「空母母艦というのはダメ」との反対論が出て、最終的には、「いすも型」（満載排水量2万6000トン／2015年就役）2隻の飛行甲板を厚くして戦闘機が離着艦できるよう改修する方針を防衛省が与党ワーキングチームに説明、「攻撃型空母」は自衛のための必要最小限度の装備の範囲を超える保有できない——とする従来からの政府見解との「整合性」を図るために「呼称」を「多用途運用護衛艦」とすることで一致した、

この報道があつた。

政府・与党や防衛官僚の面々の精神構造を改めて疑う。

かつて、国を滅ぼす寸前まで暴走したあの戦争の苦い教訓から、戦後、再軍備を「そろそろと」進めるにあたつても「軍國主義復活」との批判を恐れた政府の指導者たちは、例えば「戦車」を「特車」、「歩兵連隊」を「普通科連隊」とよび、駆逐艦を「護衛艦」と称し

「いすも型」（満載排水量2万6000トン／2015年就役）2隻の飛行甲板を厚くして戦闘機が離着艦できるよう改修する方針を防衛省が与党ワーキングチームに説明、「攻撃型空母」は自衛のための必要最小限度の装備の範囲を超える保有できない——とする従来からの政府見解との「整合性」を図るために「呼称」を「多用途運用護衛艦」とすることで一致した、

問題は、この「護衛艦」の飛行

甲板の耐熱性能を高める改修をおこない、短距離離艦・垂直着艦ができる米国製最新鋭スティルス戦闘機F-35Bを運用できるよう準備が進められていることだ。前述の与党ワーキングチームがすでに自衛隊への同機導入を了承している。

F-35Bは米海兵隊が現在運用中で、強襲揚陸艦での離着艦訓練が日常的に行われている。防衛省は航空自衛隊が保有する主力のF-15戦闘機200機のうちレーダー近代化改修をおこなっていない約100機をF-35に置き換える予定だ

(旧式化したF-4ファントム戦闘機に置き換えるF-35Aと垂直離着陸可能な同B型の割合はまだ不明)。F-35Bは精密誘導弾も装備した対地攻撃能力もあり、「いすも」型「空母」に搭載すれば、その作戦能力は、はるか外洋にも拡大する。近年、外洋艦隊育成にも力を入れる中国を刺激し、東アジアでの軍事的霸権争奪を激化させること必定だ。「ハリネズミ武装論」で国は守れない。(編集部N)

# 南北会談・徴用工・安倍改憲問題をどう見るか

—小森陽一・東京大教授に聞く—

【質問事項】

前回インタビュー（今年6月）から約半年が経ちましたが、この間の情勢の変化をふまえ、重要と考えられる事項について、いくつかお考えを伺いたいと思います。



インタビューに答える小森教授

1. 前回インタビューで、史上初の米朝首脳会談の持つ重大な歴史的な意義についてお話し頂きました。

この半年間、南北首脳間の信頼醸成は進んだように見えますが、米朝関係は一定の「停滞」も見られます。朝鮮半島・東アジアをめぐる現今的情勢をどう見ていらっしゃいますか？ また米中間選挙でトランプ政権が敗北を喫し下院での多数派を民主党に奪回されました。これをどう見ますか？

2. 9月20日の自民党総裁選で安倍晋三氏が石破茂氏をふりきつて3選を果たしましたが事前に豪語していた「圧勝」はできませんでした。それどころか党員票では45%に迫られ、安倍政治への批判が党内にも広がっていることを伺わせましたが、このことをどう見ていらっしゃいますか？

3. その10日後の30日投開票された沖縄県知事選では、急逝した翁長雄志前知事の「辺野古新基地阻止」の路線を受け継いだ玉城デニー候補が、「圧倒的不利」との事前予測を覆して圧勝しました。ところが、口先で「沖縄に寄り添う」という安倍晋三政権は、沖縄県の「埋め立て承認取り消し」決定を国土交通相への「不服申し立て」で「執行停止」させ、工事再開を強行しました。これら一連の問題をどう評価しますか？

4. 最初の質問とも関係すると思いますが、戦前・戦中に引き起こされた朝鮮人徴用工強制労働に関する訴訟の韓国大法院判決が10月30日くだされ、原告4人の勝訴、被告＝新日鉄住金敗訴（損害賠償各1000万円支払い）が確定しました。安倍政権・自民党はこの判決に「すでに

解決済み」「日韓請求権協定違反だ」「國家の体をなしていない」等との悪罵を投げつけています。安倍晋三は「徴用工問題」との表現さえ否定して「旧朝鮮半島出身労働者の問題」と呼び、日本の「朝鮮植民地支配」の歴史的事実の否定に躍起です。この問題をどう見ますか？

5. 来年春の統一地方選、夏の参院選に向けた前哨戦はすでに始まっていますが、安倍政権は「9条改憲シフト」を強化しているように見えます。しかし、「天皇代わり」等も考慮すれば、両院で3分の2を維持している来年夏までの「改憲案」国会上程など到底、無理だとおもいますが、この問題をどう見られていましたか？

6. 安倍晋三の「焦り」があるのか

もしませんが、いわゆる「北方領土」問題に動きが見られます。プーチン政権との間で「2島『先行』返還」交渉に踏み切る可能性が報道されています。これをどう評価されていますか？

で合意した」——とあります。これは付属文書があり、具体的にどの地域のどの大砲を使えなくするのか、とかいうところまで決められているのです。実務者段階でも詳細な合意がつくられていて、本気で南北の軍事組織が協力して、偶発的な軍事衝突が起ころないようにしてい

2番目の経済問題で注目すべきなのは、「南北は互恵と共存共栄の土台に基づき、交流と協力をさら

く、というふうにしているのです。南北統一に向けて極めて本気で、これが進められているのです。

### ●民族経済の均衡ある発展へ

その「現代」は南北統一を求めている企業です——、「北」側にもちゃんとプラスになるような鉄道をつくるという仕方で南北の経済協力が進められていくことになつたわけです。しかもこれまでなら「いつ侵攻してくれるか」と疑心暗鬼で大砲を配置していた海岸沿いを鉄道と道路でつないでしまおうというのですから、平和的経済振興策の大胆な試みです。それに「北」は、技術としては「鉄道技術」をもっています。金正恩の御用列車を見てもわかります。その背後には中国の鉄道建設関連の技術があるし、そこには日本の新幹線技術が入っているですから、鉄道建設を通して——日本は残念ながらこれにまだ関与していませんが——東アジア全体の平和的経済的発展を実現していくという、本気の取り組みが始まられたのです。

3番目は「南北は離散家族問題を根本的に解決するための人道的協力を

## ■9・18～20南北首脳会談

### の非常に重要な意義

(小森)歴史的な米朝首脳会談を受けて、その後、「停滞」を指摘されながらも、9月18日から20日にかけて南北首脳会談が行われたことの意義は非常に大きいと思います。日本のメディアでは正確に報道されていないので、正確に認識する必要があると思います。

### ●戦争の危険除去と根源的な敵対関係の収束へ

まず第1に、「南北は非武装地帯を始めとする対峙地域での軍事的敵対関係の収束を、朝鮮半島全地域での実質的な戦争の危険除去と根本的な敵対関係解消につなげていくこと



ピョンヤンで歓迎を受ける文在寅大統領(左)

をさらに強化していく」。

## ●「3・1運動100周年」記念行事、南北共催でおこなう



共同声明に調印する南北両首脳

4番目は「南北は和解と團結の雰囲気を高め、我が民族の氣概を内外に誇示するために多様な分野の交流

と協力を積極推進することにした」として、今度の2020年の東京オリンピックに「共同で積極的に出場し、さらには32年の夏季五輪の共同開催を誘致する」と言っているのです。だから12年後にはオリンピックの共同開催をするというわけです。

それだけではなくて、「南北は2007年の『南北平和宣言』(10・4宣言)の11周年を意義深く共催する行事を開催し、『3・1運動』100周年を南北共同で記念し、このための実務的な方策を協議していく」と言っています。普通、「11周年」といつたものは祝わないのですが、そう言いながら「3・1運動100周年」を祝うと言つているのです。つまり大日本帝国の植民地支配からの独立をめざした「3・1運動」の100周年を南北共同で記念する行事を行うと言つているのです。

## ●米国の相応の措置あれば核施設の永久廃棄も

そして5番目に「南北は朝鮮半島を核兵器と核脅威のない平

和な地にしなければならず、このために必要な実質的進展を速やかに実現しなければならない、ということを認識を共にした」と確認しています。

北朝鮮は、米国が「6・12朝米共同声明の精神に沿い相應の措置を取れば、寧邊の核施設の永久的廃棄など、追加措置を引き続き講じる用意があると表明した」とあるように、具体的にどこをどうするかといったところまで提起しているのです。そして、その「金委員長は文大統領の招請により、ちかくソウルを訪問することにした」——つまり、次なる第4回の南北首脳会談も予定されているということです。

ですから、米朝首脳会談のあと、中間選挙でトランプが揺れている中でも、南北の対話はきつちりとやつていくということが、極めて実践的になされているということです。

ここに、韓国において朴槿恵政権を打倒した市民の運動が、野党と連携することによって文在寅大統領を実現し、その政権のもとで南北の実質的な対話が進行しています。まさに南北は今、「日本国憲法9条の思想」で動き始めているのだと思ひ

ます。

## ■9条改憲へ、東アジアの平和に逆走する安倍政権

この南北首脳会談が終わつた9月20日に、日本では安倍晋三が再び、自民党總裁に選ばれ、その後の所信表明演説で何と言つたのか？ 最後の方で次のようになつています。「國の理想を語るものは憲法です。憲法審査会で政党が具体的な改正案を示すことで国民の皆さんの理解を深め努力を重ねてゆく、そうした中から与党、野党といった政治的立場を超えて、できるだけ幅広い合意を得られると確信しています。そのあるべき姿を最終的に決めるのは国民の皆さまです。制定から70年以上を経た今、国民の皆さんと議論を深め、私たち国会議員の責任をとともに果たしていこうではありませんか」——、こういうふうに「国会議員の責任として」、「憲法審査会で改憲の案をまとめる」と言つてゐるわけです。安倍晋三は行政府の長の内閣總理大臣で、憲法を変えるかどうかは、まさに立法府である国会が決めることです。行政の長が立法府にとやかく言

う筋合いのものではありません。この所信表明演説そのものが憲法違反であることは明らかです。

さらには、人事においても、憲法審査会で改憲を進める人が行われて、中心であつた下村博文議員が、

あたかもその憲法審査会の委員たちが国会議員の責任を果たしていないかのような発言をして批判されるという事態にもなりました。極めて前のめりな形で、今国会で「改憲案」を憲法審査会でまとめていく、という方向に歩みだそうとしており、緊張関係は当面つづきます。

ですから、実際に東アジアで起きている平和への道筋に、ここでも安倍政権が明らかに逆行して、その方向性をいわば妨害し続けている——その構図は、ますます明確になつてきています。ここで安倍政治への批判をどれだけ市民の運動として高めていけるのかが問われていると思いります。

## ●沖縄県知事選、市民と野党の共闘で安倍政権与党を粉碎

そういう意味で、9月30日に投開票された沖縄県知事選で、翁長知事

のいわば「弔い合戦」として「辺野古新基地阻止」を掲げた「オール沖縄」の玉城デニー候補が圧倒的な勝

利をおさめたということは、非常に大きな成果だと思うし、沖縄県民の明確な意志を日本政府のみならずアメリカ側にも突きつけたというふうに思います。

市民と野党の共闘路線が、沖縄においてはしっかりと「オール沖縄」でやつていくということに結びついで、「辺野古埋め立て承認の取り消し」を沖縄県がしたにもかかわらず、国交相に「不服申し立て」をおこなつて工事再開を強行しました。おこなつて工事再開を強行しました。今回の米朝首脳会談を含めて、多くの人たちが改めて「朝鮮戦争は終わっていない」ということを認識しそれが東アジアの最も大きな軍事的な緊張を高めている問題だということを自覚したわけです。

この問題を改めて私たち市民運動の側がどう語つていくのかが問われています。沖縄の問題も、憲法9条に反する形で自衛隊が海外でアメリカと一緒に軍事行動ができるようにしていくことも、基本的には朝鮮戦争の只中でサンフランシスコ講和条約が結ばれて、その時に旧・日米安保条約が結ばれて……とい

一方では、南北首脳会談のなかで、むしろ朝鮮半島の政治が、日本における憲法9条の路線で動いているにもかかわらず、日本においてはその9条を変えてしまおうという、逆の動きが出ている、この関係がどれだけ異常なことなのかということを、

沖縄の事態が示しているのではないかと思うのです。

## ■朝鮮戦争はなぜ、どうして起きたのか？

改めて重要なことは、そもそも朝鮮戦争はなぜ、どうして起きたのか、今回も米朝首脳会談を含めて、多くの人たちが改めて「朝鮮戦争は終わっていない」という見方もありますが、それはさておき、ソ連が欠席すると、常任理事国のアメリカ、イギリス、中華民国（当時の中国）、そしてフランスの利害関係は一致するわけです。

アメリカは第2次世界大戦後のアジアで社会主義国を絶対つくらせないために、8月6日に広島、9日に長崎と日本に原爆を落としたわけです。これは、8月9日にソ連がポツダム宣言に入つてくる前に、日本に無条件降伏させたかつたからです。どうしてかといえば、ヨーロッパではベルリン解放の際、ソ連赤軍が攻め込んで解放したからで、結果的にヨーロッパは東西、ドイツを真っ二つに分けてしまうことになつたのです。マッカーサーはアジアではそう

1950年の6月25日に「北側が南に軍事侵攻した」という口実で朝

鮮戦争が勃発したわけですが、アメリカ側は「国連憲章第2条違反だ」というふうにして、国連の安保理を開いて解決するマターだと考えたわけですが、ソ連は「そうじやない、国内問題だ」として、その後、安保理を欠席するわけです。「ソ連がもし、安保理に出て、拒否権を発動していれば朝鮮戦争は起らなかつた」という見方もありますが、それはさておき、ソ連が欠席すると、常任理事国のアメリカ、イギリス、中華民国（当時の中国）、そしてフランスの利害関係は一致するわけです。



たアジアの植民地をもう一度、自分たちの手に取り戻していますから、ここでの民族解放運動が社会主義政権樹立に進むと大変なことになるので、国連での対北軍事制裁が決まって、日本を占領している連合国軍がマッカーサーを総司令官にして出撃する、という事態になつたわけです。

そこで日本の再軍備の問題が起き、日本から朝鮮へ出撃するとなると、全ての兵站＝ロジスティックスは、武器・弾薬、食糧すべわらず——ヨーロッパの「東西冷戦」に対してアジアの場合は南北熱戦でした。「北」側にソ連があり、「北」側の毛沢東の共産軍が「南」の国民党・蒋介石軍を破つて——、1949年10月1日の段階で中華人民共和国を建国します。朝鮮戦争が勃発したときは中華民国は台湾への亡命政権になつていたわけです。蒋介石は当然、失地を取り戻したいわけですから、軍事制裁を主張します。アメリカはそれをバックアップする、イギリス、フランスは日本が持つていての大日本帝国を担つていた、アメ

たアジアの植民地をもう一度、自分たちの手に取り戻していますから、ここでの民族解放運動が社会主義政権樹立に進むと大変なことになるので、国連での対北軍事制裁が決まって、日本を占領している連合国軍がマッカーサーを総司令官にして出撃する、という事態になつたわけです。

そこで日本の再軍備の問題が起き、日本から朝鮮へ出撃するとなると、全ての兵站＝ロジスティックスは、武器・弾薬、食糧すべ

て日本からです。しかし連合国軍隊は朝鮮半島に上陸していますから日本は「空」になつています。ではどうするか？ マッカーサーは「9条」を持つ日本国憲法をつくることに関する参戦します。義勇軍といえども、武器を装備していましたから、一氣にアメリカ軍を中心とした国連軍を背いたマッカーサーを更迭して、朝鮮戦争の只中、日本を独立させる反の軍隊」をつくるまでには踏み切れず、結果として、基地を守る能力だけを備えた「警察予備隊」をマッカーサー司令でつくるわけです。警

察力で「守る」というわけです。

それと連動して、サンフランシスコのオペラ座で講和条約が賑々しく結ばれたあと、吉田茂だけがサンフランシスコ郊外の米軍基地に連れて行かれて旧・日米安全保障条約に調印させられるわけです。

これをもとに、サンフランシスコ講和条約発効と同じ日、つまり1952年の4月28日に発効する行政協定が結ばれ、その中に沖縄、小笠原等はアメリカの施政権のもとでアメリカが使い放題、そして日本列島全体の米軍基地も使い放題、そして米軍が犯罪をおかしても日本は裁けないという、植民地以下の不平等な行政協定を結ばれるわけです。

リカが使える元官僚、戦犯容疑者を釈放するわけですが、その代表格が岸信介です。そういう日本の旧支配層とアメリカの支配層は、マッカーサーのやり方には不満を持つています。

他方、朝鮮戦争ではマッカーサーは仁川に上陸して朝鮮軍を分断し、一気に中華人民共和国の国境まで攻め上るわけです。当時のアメリカ大統領は「そこまでやるな」と言つていたにもかかわらずです。マッカーサーは中華人民共和国に核兵器を使用する許可までとつて攻め上つたわけです。

その後もアメリカの基地として日本を使い続けることができるし、再軍備させることも条約次第で可能になるだろう、という判断で、1951年の4月にマッカーサーを更迭して、9月8日にサンフランシスコ講和条約を結ぶわけです。

それで、アメリカ大統領の意向に背いたマッカーサーを更迭して、朝鮮戦争の只中、日本を独立させる反の軍隊」をつくるまでには踏み切れず、結果として、基地を守る能力だけを備えた「警察予備隊」をマッカーサー司令でつくるわけです。警

察力で「守る」というわけです。それで、朝鮮戦争を契機に、かつての大日本帝国を担つていた、アメ

その時の、旧・日米安保条約の全文で、日本国が「最低限度の防衛力」を持つことをアメリカは要求するという再軍備の要求が入って、52年に保安隊が結成され、54年4月1日に自衛隊創設と、再軍備につながつてゐるわけです。

ですから、現在私たちが問題にしている9条違反の様々な事態が、こ



韓国大法院での勝訴を喜ぶ元徴用工家族ら

の朝鮮戦争の只中でうまれ、沖縄がずっとアメリカ軍の基地の島で、60年に岸信介が改定した今の安保条約下における日米地位協定で、やはりヘリコプターが窓枠を落としても捜査もせずに差し出さねばならない——という事態になつてゐるのです。

朝鮮戦争以降の全ての問題が、改めて多くの人々に明らかになつているというのが、2018年末の状況だと思います。

第二次大戦後の東アジア情勢を問いかけて、もう一度、歴史的認識を新たにするということが問われているというふうに思います。

### ■朝鮮人徴用工問題、日本の植民地支配と日韓基本条約の歴史、問い合わせべき

そういう中で、朝鮮人徴用工の強制労働問題に対し、韓国・大法院判決が10月30日に出されました。これが、沖縄県知事選から1ヶ月後というのも極めて象徴的だと思います。この大法

院判決は「すでに解決済みの日韓請求権協定違反だ」という意見が出ていますが、きちんとその歴史を問い合わせ直す必要があります。

1965年の日韓請求権協定とい

うのがどういう状況のもとで結ばれたか？ 韓国での朴槿恵の独裁政権の大本をつくつた、父親の朴正熙が1961年に国際法上許されない軍事クーデターをして政権を掌握し、他の国連加盟国が承認していない段階で、かつての植民地宗主国であった日本が、岸信介の実弟である佐藤栄作政権の時に、日韓基本条約を結ぶわけです。朴正熙政権としてはとにかく国家として認めてもらひ、お金がほしいわけですから、かつての植民地支配の責任その他一切を問わずに、ただお金だけで解決するという形で、日本国民の反対も押しきつて、1965年に日韓基本条約が結ばれました。その時に、かつての大日本帝国の植民地時代、戦時における様々な強制労働その他の責任が一切問われなくなつたというものが、日韓請求権協定なわけです。

そのことを考えても、「旧朝鮮半島出身労働者の問題」というのは、文字通り徴用工問題であれ、まさに現朝鮮半島出身者の問題なわけです。島出身労働者の問題」というのは、まさに徴用工問題であれ、まさに現朝鮮半島出身者の問題なわけです。からは、そこに従軍慰安婦問題も関わっているわけです。ですから韓国に対しては、様々な対処を宮沢喜一政権の時にしたかも知れませんが、朝鮮民主主義人民共和国、つまり北朝鮮

効性があるのかということ、同時に、朴正熙軍事独裁政権が国際法上、正当だつたのかどうかという問にもなるわけです。そのことを改めて朝鮮戦争の勃発時点までさかのぼつて問い合わせるわけです。改めて、かつての植民地に対する大日本帝国の責任はどうだつたのか、問われるわけです。それだけではありません。これは韓国だから言えるわけですが、このあと、南北朝鮮が東西の海岸を鉄道で結んで一つの経済圏として日本と対等な付き合いを始めた時に、北朝鮮＝朝鮮民主主義人民共和国に対する責任を日本は果たしていなければなりません。反戦情報 2018.12.15 No.411

の旧日本軍の性奴隸の方たちや徴用工に対する一切していないわけで、そこにおける日本の戦後責任の一貫性を貫くためには、これをごまかさずにつかりと歴史的な事実にのつとつて対応していくことが必要になると思います。

## ■東アジア平和の阻害物・第4次安倍晋三政権を野党・市民運動の共闘で打倒する

そういう意味で、現在2018年末の時点で日本の第4次安倍晋三政権というのは、東アジアの平和にとって極めてゆき否定的な役割しか果たしていないことは明らかだろうと思います。そういう意味で私たちの運動としては、安倍晋三政権をどう政権の座から引きずりおろしていくのかが、まさに日本の市民運動の責任として問われていると思います。これは『反戦情報』誌上で繰り返し述べてきたことですけど、南北首脳会談を実現し、その上で米朝首脳会談を実現し、南北の連続的な対話を実現した力は、何より韓

国の市民が朴槿恵独裁政権を自分たちの運動の力で政権の座から引きずりおろして、野党と共同して文在寅政権を作ったからです。

だから今、日本で進めている市民と野党の共闘という、2015年の戦争法である安保法制に反対してきた運動以来の在り方を発展させてい

ですから今年の3月13日、昨年9月に「安倍9条改憲NO！」全国市民アクション」をつくつていた「総がかり行動実行委員会」を担う、「戦争をさせない1000人委員会」と「解釈で9条を壊すな！実行委員会」と「憲法共同センター」、この三者と私は韓国でのシンポジウムに参加しました。「総がかり行動」の中心メンバーと市民アクションに

くことが重要なのです。すでに本誌上で何度も申し上げましたが、2015年の日本の運動を注視しながら、韓國の人たちは朴槿恵政権をこのまま許しておいてはならないという決意をこめて、あの運動を組織していったわけです。

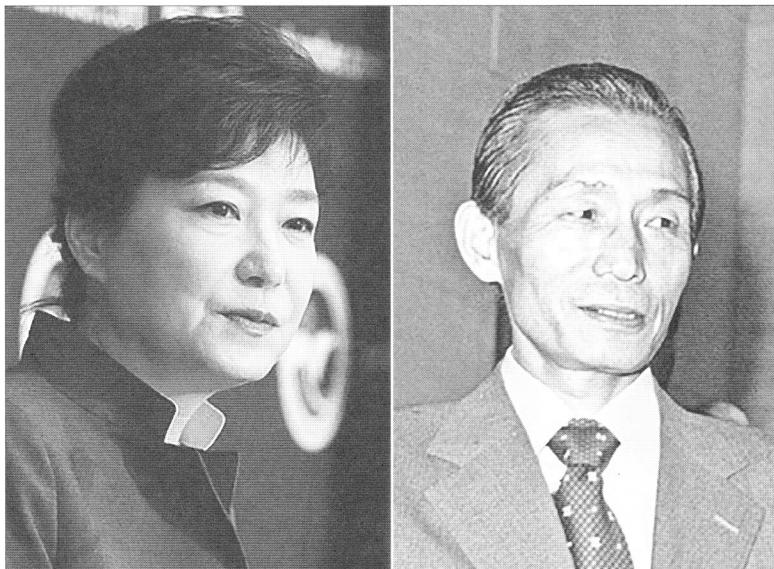
ですから今年の3月13日、昨年9月に「安倍9条改憲NO！」全国市民アクション」をつくつていた「総がかり行動実行委員会」を担う、「戦争をさせない1000人委員会」と「解釈で9条を壊すな！実行委員会」と「憲法共同センター」、この三者と私は韓国でのシンポジウムに参加しました。「総がかり行動」の中心メンバーと市民アクションに

まさにその方向で今、東アジアの市民の運動全体が動いていると言えますし、現在日本で夜、国会を包囲している集会の中で使っているキヤンドルは、韓国の運動をした人たちから贈られたものなのです。

そういう意味で、東アジアのこれまでになかった国際的な連携した運動が実現しているという中で、2019年の統一地方選挙から7月の参議院選挙に向けた、まさに野党と市民の共闘を成功させることは極めて重要な意味をもつてゐるわけです。

2019年という年が2007年から12年目だということは、改めて思い起こしておいていいことだと思います。

私たちとは、2007年の参議院選挙で第1次安倍晋三政権を敗北に追いつみ、参議院選挙のあとすぐには実現しませんでしたが、9月12日に安倍晋三は辞意を表明せざるを得ない



朴正熙(右)／朴槿恵父娘(元・前韓国大統領)

かつたわけです。その時どういう事態だったかという記憶も、今、新たに必要なことがありますし、なぜそれが可能だったのかとも記憶から呼び覚ましておくべきだろうと思います。

「九条の会」の事務局長の立場としていえば、2004年に「九条の会」をつくったときには、世論としては「憲法を変えた方がいい」が65%で、「変えない方がいい」がわずか22%だったわけです。圧倒的に「改憲派」が多数派だったのです。そこから全国に「九条の会」をつくりながら、2007年の春の段階では読売新聞が「3年続けて憲法を変えたい方がいい」という人が増え続け、変わった方がいいという人が減り

続け、まだ変わった方がいいが多いが拮抗している」と報道せざるをえないところまで市民の運動として発展させていったわけです。その結果、参議院選挙で自民党は敗北しました。だけど安倍晋三は責任をとらずに辞めませんでした。

この時に、自民党と同じ改憲路線を歩んでいた最大野党・民主党の小沢一郎代表は、「今安倍政権のもとで進められている、インド洋でアフガニスタンを攻撃している有志国のは艦船に海上自衛隊が給油しているのは憲法違反だ」と宣言されたわけです。それまで改憲の最先端にいらした、元自民党幹事長としての小沢一郎氏がそういうことを表明するといふこと自体、まさに世論が変わるこ

とにによって政党も変われば政治家も変わつていくということがわざと私は実感しました。それは実際に私たち自身の運動が実現した事態なのです。

でも第1次安倍晋三政権は北朝鮮拉致家族問題を政権の浮揚策にしていたので、これに協力しませんでした。ですからブッシュは怒って、9月8日のシドニーでの日米首脳会談に安倍晋三を呼び出して、泥沼状態になつてアフガニスタンに「自衛隊をPKOで出せ」と圧力をかけたわけです。安倍晋三は英語で何と言つたかは分かりませんが、「職を賭してやる」と答えたわけです。けれども、当時の内閣法制局長官は「アフガニスタンに自衛隊を派遣できる非戦闘地域はどこにもない」とつづけばね、それで1週間後の9月12日に安倍が辞意を表明、それで9月25日に第1次安倍晋三政権は崩壊したわけです。

大事なことは、2019年の12年前が2007年ですから、つまり統一地方選挙がまず春にあってその後に参議院選挙がある年なのです。統一地方選挙が4年に1回で参議院選挙が3年に1回、これが同時にめぐつてくるのは12年に1回、亥年なんですね。これはつまり、実際に参議院選挙の時に動かなければいけない地方議員たちが、「自分の安全はもう決まつている」から、なかなか参議院選挙で動かない。与党が敗北する——これはジンクスではなくて、そういう歴史的なめぐりあわせなのですが、そこを私たちとしては最大限に生かさなければいけません。

繰り返し述べてきたのですが、



総裁3選でも冴えぬ表情の安倍晋三

Jr政権はアフガニスタンとイラクで戦争政策で失敗しました

ですから、私たちは市民の運動を広げることによって第1次安倍晋三政権を参議院選挙の2ヶ月後ですけど、政権から引きずり下ろした経験をもつてゐるわけです。

■ 来夏参議院選、12年前の勝利の経験最大限活かすべき

から、「アメリカ史上最悪の戦争好きな大統領」というふうに歴史化されないためにも、終わっていない朝鮮戦争を終わらせようとして「6か国協議」を開催しようとしていたのです。

でも第1次安倍晋三政権は北朝鮮拉致家族問題を政権の浮揚策にしていたので、これに協力しませんでした。ですからブッシュは怒つて、9月8日のシドニーでの日米首脳会談に安倍晋三を呼び出して、泥沼状態になつてアフガニスタンに「自衛隊をPKOで出せ」と圧力をかけたわけです。安倍晋三は英語で何と言つたかは分かりませんが、「職を賭してやる」と答えたわけです。けれども、当時の内閣法制局長官は「アフガニスタンに自衛隊を派遣できる非戦闘地域はどこにもない」とつづけばね、それで1週間後の9月12日に安倍が辞意を表明、それで9月25日に第1次安倍晋三政権は崩壊したわけです。

大事なことは、2019年の12年前が2007年ですから、つまり統一地方選挙がまず春にあってその後に参議院選挙がある年なのです。統一地方選挙が4年に1回で参議院選挙が3年に1回、これが同時にめぐつてくるのは12年に1回、亥年なんですね。これはつまり、実際に参議院選挙の時に動かなければいけない地方議員たちが、「自分の安全はもう決まつている」から、なかなか参議院選挙で動かない。与党が敗北する——これはジンクスではなくて、そういう歴史的なめぐりあわせなのですが、そこを私たちとしては最大限に生かさなければいけません。

繰り返し述べてきたのですが、

私たちが今進めている安倍9条改憲

NO! 3000万人署名、3000

万の目標をやりきれば、いま改憲発

議をしようとしている勢力が改憲発

議に至れば、絶対に国会には戻つてこられないという、そういう意志をつきつけることになるのです。

安倍晋三政権が、「国難突破解散」

といつて抜き打ち的に野党の分断を図った2017年10月の衆議院選挙のときに、急ぎよ立憲民主党が出来て、枝野幸男さんが出た選挙区には候補者を立てずに議席も減らした共産党、民主党からは離脱して無所属になつた人たち、立憲民主党が1100万、共産党が440万、社民党中央会員も含めて220万。ということは、全部で1760万なのです。私たちが憲法違反の戦争法を廃止する署名を集めきつた数が1580万ですから、私たちが実際に働きかけて同意をしてもらつて署名をしていただいた方、プラス200万弱が今の投票で立憲野党が得られる得票数なのです。ということは3000万人署名の目標をやりきるということは選挙で勝つという確実な保障なわけです。

ですから単なる数としてではなく、本当にそれぞれの選挙区で野党と市民の共闘を実現して、統一候補を一人区では必ず実現することが大切です。このまえ私は熊本に行つてきました。熊本で〈あべ広美〉さんが統一候補として名乗りを上げましたが、同じことをすべての一人区でどれだけ急いでやることができるか

どうかが問われていると思うのです。改憲案を国会上程させないためには、署名運動の広がりの速度と量と質が問われていると思います。

## ■パフォーマンスで国民だます アベ政治、徹底的な暴露を！

安倍晋三政権は、こうした市民と野党の共闘に追いつめられつつあるという自覚もあるがゆえに、実質をとるということなのかどうか、北方領土問題でブーチンの言つたことに反論もせずに「2島先行返還」とか言つていますが、旧ソ連と日本の間で「2島先行返還する」などという約束は存在しないわけですね。当然

あらゆる外交面において、第4次安倍晋三政権は進むべき方向とは逆の方向を進んでいるということを、どれだけ明確にできるかというかどうかということと、国内問題における問題の法案を強行採決するばかりではなく、外国人労働者の問題の法案を強行採決するばかりで

方向に動いている時に、完全に逆行するわけですし、同時に水道を民営化したら海外の資本が入つてくるわけです。今、日産のゴーン会長のとたかも「2島先行返還」ができるかのよう幻想を政府が国民に与える宣伝をするというのは、国民に対する最悪の裏切りですし、領海領土をめぐる主権についても安倍晋三政権にまかせておくことはできない、ということだと思います。

あらゆる外交面において、第4次安倍晋三政権は進むべき方向とは逆の方向を進んでいるということを、安倍晋三政権が進めている政策は全部それと逆行することだと、そのことの内実をどれだけ早く多くの人達に知つてもらえるかどうかということが、年末にかけての運動の非常に大事なところではないかと思います。

（おわり）

（こもり よういち／東京大学教授、  
「九条の会」事務局長）



2015年9月、安保法制反対国会前集会でコールするSEALDS

ですから単なる数としてではなく、本当にそれぞれの選挙区で野党と市民の共闘を実現して、統一候補を一人区では必ず実現することが大切です。このまえ私は熊本に行つてきました。熊本で〈あべ広美〉さんが統一候補として名乗りを上げましたが、同じことをすべての一人区でどれだけ急いでやることができるか

（※このインタビューは、さる11月27日に東京大学で収録したものです。書き起こし原稿は小森氏の点検・添削済み。タイトル、小見出し、写真は編集部。文責は当編集部にあります。聞き手は編集部・永田）

## フォーラム

# 朝米首脳会談と朝・日関係（下）

## —急展開する朝鮮半島情勢—

（前号からつづく）

### ●朝米協議を促す「9月平壌共同宣言」

こうした重大で、歴史的な意義をもつ

朝米首脳会談が開かれ、「共同声明」まで発表されたにもかかわらず、その後の朝米政府間の交渉は「非核化が終戦宣言か」の対立から、膠着状態に陥った。アメリカの立場は、「金正恩委員長が非核化の約束を守らなければ対応措置をとる」という強硬なもので、8月24日には、トランプ大統領が、数日前に訪朝を決めていたポンペオ国務長官へ訪朝中止を指示

続いて、朝鮮は東倉里のエンジン実験場やミサイル発射台を、専門家の参観（立会）のもと永久に廃棄し、6月12日の「朝米共同声明」の精神に基づき、アメリカが相応の措置を講じるなら寧辺核施設

の恒久的廃棄と同じ追加的措置を継続していく用意があると明記した（『朝鮮新報』9月21日付）。

また、「9月平壌共同宣言」では、金正恩委員長が朝鮮半島の非核化を確約する意思を明確にしたことが重要である。

金委員長は共同記者会見で「朝鮮半島を核脅威も核兵器もない平和の地にするため、積極的努力していくことを確約した」と明言した。これは、朝鮮半島の非核化で核の脅威を除去するだけでなく、同地域から核兵器を名実ともに完全に撤去する意思を明確にしたものといえよう。

また、朝鮮は西海衛星発射場と寧辺の核施設も（国際監査団の）専門家の参観（立会）の下、解体・廃棄する方針を明らかにし、アメリカが相応の措置を講じるとの条件のもとで、朝鮮は追加的措置を継続して講じるとしている。

（前号からつづく）

在寅大統領と金正恩委員長との、平壌で南北首脳会談は成功的な結果であつた」と評価している。トランプ大統領も「9月平壌共同宣言」の発表に対し「大変良い知らせだ」と歓迎した。

続いて、朝鮮は東倉里のエンジン実験場やミサイル発射台を、専門家の参観（立会）のもと永久に廃棄し、6月12日の「朝米共同声明」の精神に基づき、アメリカが相応の措置を講じるなら寧辺核施設

の恒久的廃棄と同じ追加的措置を継続していく用意があると明記した（『朝鮮新報』9月21日付）。

また、「9月平壌共同宣言」では、金正恩委員長が朝鮮半島の非核化を確約する意思を明確にしたことが重要である。

金委員長は共同記者会見で「朝鮮半島を核脅威も核兵器もない平和の地にするため、積極的努力していくことを確約した」と明言した。これは、朝鮮半島の非核化で核の脅威を除去するだけでなく、同地域から核兵器を名実ともに完全に撤去する意思を明確にしたものといえよう。

また、朝鮮は西海衛星発射場と寧辺の核施設も（国際監査団の）専門家の参観（立会）の下、解体・廃棄する方針を明

具体的には、南と北は地上と海上、空中のすべての空間で一切の敵対行為を中心とする／双方は2018年11月1日から軍事分界線一帯で各種軍事演習を中止する——などが明記されている。

これら軍事分野の履行合意事項は、駐韓米司令部と事前に協議し了解を得たものにちがいあるまい。なぜなら、軍事分界線は、国連軍の名のもと米軍が支配する管轄区域だからである。したがって、前記合意事項が米軍にも適用されるのは当然である。

このため、金正恩委員長との共同記者会見で、文在寅大統領が「戦争のない朝鮮半島が始まつた」とし、韓国国家安保室長も「これは南北間の事実上の終戦宣言だ」と高く評価したのである。

また、文大統領は、9月26日の国連総

月19日、突然声明を発表し、「アメリカは朝鮮との関係を転換するための交渉を即座に進める用意がある」として、国連総会に出席する朝鮮の李容浩外相にニューヨークで会うよう提案したことを明らかにした。

また、同長官は声明で「アメリカは文

月19日、突然声明を発表し、「アメリカは朝鮮との関係を転換するための交渉を即座に進める用意がある」として、国連総会に出席する朝鮮の李容浩外相にニューヨークで会うよう提案したことを明らかにした。

ところが、当のポンペオ国務長官は9月19日、突然声明を発表し、「アメリカは朝鮮との関係を転換するための交渉を即座に進める用意がある」として、国連総会に出席する朝鮮の李容浩外相にニューヨークで会うよう提案したことを明らかにした。

ところが、当のポンペオ国務長官は9月19日、突然声明を発表し、「アメリカは朝鮮との関係を転換するための交渉を即座に進める用意がある」として、国連総会に出席する朝鮮の李容浩外相にニューヨークで会うよう提案したことを明らかにした。

世界が注目するなか、朝鮮半島では現

在、「9月平壤宣言」を歓迎するアメリカが、膠着状態にあった朝米関係を急速に進展させようとしている。

9月24日の文在寅韓国大統領との米韓首脳会談後、トランプ大統領は「金正恩委員長との第2回目の首脳会談を近いうちにおこなう」と明らかにした。

同大統領は9月22日の国連総会での演説で、「大胆な平和のために（朝鮮）対話中である」とした。

アメリカ国務省は、ポンペオ国務長官が米朝首脳再会談の準備のため10月7日に朝鮮の平壤を訪問し、金正恩委員長と会談することを明らかにした。

同国務長官はこの日、今度は実際に朝鮮を訪問し、平壤の百花園迎賓館で金正恩委員長と会談した。この間、トランプ大統領の訪朝中止指示もあって、同長官の訪朝は7月6日いらい3か月ぶりとなつた。

ポンペオ国務長官と会談した金委員長は、変化・発展している朝鮮半島地域における情勢を肯定的に評価し、非核化問題の解決に向けた方策と、朝米双方の憂慮事項に対し詳しく説明するとともに建設的な意見を交換した。

これは、アメリカが一方的に主張する「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化（CVID）」ではなく、一層合理的で建設的な非核化の方向が話し合われたとい

うことであろう。それは、段階的・同時行動の原則により非核化を進めることを意味する。朝鮮半島の非核化をめぐり、金委員長は「（朝鮮戦争の）終戦宣言を得るために、アメリカが求める非核化対象リストを提出することはありえない」と主張した」（『朝日新聞』10月10日付）とある。

また、会談では、第2回目の朝米首脳会談の準備のための実務協議を早期に開催することで合意した。

金正恩委員長は、予定される第2回目の朝米首脳会談を契機に、全世界の焦眉の関心事である問題の解決と前回の（朝米首脳）会談で提示した目標の達成に向けて、必ず大きな前進が遂げられるという意思と確信を表明した。

報道によると、金委員長はポンペオ国務長官とともに生産的で立派な談話を行わし、相互の立場を十分に理解し（互いの意見を交換できるようになったことを高く評価し、満足の意を表した。

## ●朝鮮敵視政策に固執する 日本の安倍政府

現在、朝米関係や南北関係だけでなく、朝・中関係や朝・ロ関係も改善している。

中国、ロシア両国は朝鮮に対する制裁を解除すべきだと主張している。

朝鮮半島における情勢が激変するなか、安倍晋三首相の率いる日本政府だけで、安倍晋三首相の率いる日本政府だけ

が頑に朝鮮敵視政策に固執している。

トランプ大統領が5月24日、実施することを決めていた朝米首脳会談の中止を中心とした「会談の中止を支持する」との見解を示したのは突然発表した際、世界各国の首脳が遺憾の中止を支持する」との見解を示したのは

安倍首相だけであった。

ところが、3日後に朝米首脳会談の復活が伝えられると、安倍首相は「会談の実現を支持する」と態度を豹変させた。

トランプ大統領が「中止」といえば「支

持する」とい、同大統領が「朝米首脳会談を再開する」といえば「支持する」といつて徹底した対米追従姿勢を露呈した。対朝鮮政策における安倍首相

日本政府の自主性・主体性はまったくないのではないか。

「拉致問題の解決なくして日朝国交正常化なし」などと息巻いてきた安倍首相は、わざわざ訪米してトランプ大統領へ朝米首脳会談で「拉致問題」を取り上げるよう懇願する始末であった。

ところが、帰国後の記者会見で、安倍首相は「日朝平壤宣言（2002年9月）にもとづいて拉致、核・ミサイル問題を包括的に解決し国交正常化を指向する立場には変わりない」などとまたも態度を急変させた。

その具体策として、政府・防衛省が、朝鮮が発射する弾道ミサイルへの迎撃を口実に、地上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の秋田、山口（萩市・阿武町）両県への配備を強行しようとしている。1基800億円から1000億円程度とされていたアメリカ製迎撃ミサイルは、1500億円から2000億円に跳ね上がるとされ、配備費用を含めて2基で6000億円規模にもなるといわれる。

側へ伝えるが、これは本米日朝間の問題だ。2002年9月の日朝平壤宣言に沿って解決するほかあるまい」などと指摘。教示されたからだろう。

その一方で、河野太郎外務大臣が、マレーシアの外務大臣との会談で、厚顔にも朝鮮に対する「制裁の強化と拉致問題の解決への協力を引き続きお願いしたい」などと要請する有様である。

また、小野寺五典防衛大臣（当時）も、朝米首脳会談の共同声明に基づき8月に予定していた米韓合同軍事演習を中止したこととは不満だとし、朝鮮に対し継続して圧力を加えていく、などと朝鮮敵視の姿勢に固執している。

また、日本政府は、2018年の「防衛白書」で、朝鮮を「前例のない重大で切迫した脅威」などと危機感を煽り、軍事力の拡大に向け軍事費を史上最大規模に増額しようとしている。

その具体策として、政府・防衛省が、朝鮮が発射する弾道ミサイルへの迎撃を口実に、地上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の秋田、山口（萩市・阿武町）両県への配備を強行しようとしている。1基800億円から1000億円程度とされていたアメリカ製迎撃ミサイルは、1500億円から2000億円に跳ね上がるとされ、配備費用を含めて2基で6000億円規模にもなるといわれる。

第二次世界大戦後、70年間余りにわ

たつて朝鮮敵視・敵対関係を続けてきたアメリカが、対朝鮮政策を大転換しようとするなか、日本の政府・反動勢力だけが東北アジアと世界の大勢の流れに逆行し、戦争ができる国をめざして軍備拡大・強化との態勢づくりのために日本国憲法の改定を急いでいる。

こうしたなかで、関西国際空港の税関当局が6月28日、神戸朝鮮高級学校（日本の中等学校に該当）の生徒らが修学旅行で朝鮮民主主義人民共和国を訪問した際、家族や親戚などから贈られた記念品などをすべての持ち込み品を没収するという暴挙を働いた。税関職員は「すべて上（財務省本省）からの指示」と語っている。自民党国會議員の片山さつき氏（現地方創生・女性活躍相）は「朝鮮からの土産物は制裁対象品だ」などと語っていた。

税関当局の暴挙に対し、東京で抗議集会が開かれ、また韓国ソウルでも市民団体が日本大使館前で抗議集会を開き、日本政府を厳しく糾弾した。

この事件に対し、朝鮮中央通信は「日本の中東敵対行為は少しも変わっていない」と非難した。また、労働新聞（6月29日付）も「朝鮮敵視政策に固執しながら、同時に朝・日関係の改善を進めるというのは矛盾の極致」と厳しく批判している。

## ●朝・日関係の正常化は 日朝平壤宣言が基礎

朝・日首脳会談の開催に意欲を表明しながら、朝鮮に対する敵対行為を続けている安倍首相の言行をどう見れば良いのか。朝・日関係の改善を進めるなど本意ではなく、真意は朝鮮敵視政策に固執したい、というものだろう。

安倍首相にとって必要なのは、朝鮮に対する敵対行為を直ちに全面的にやめることだ。それなしに、朝・日間の首脳会談の開催などありえない。

日本政府が朝鮮との関係正常化に踏み出すには、小泉純一郎首相（当時）と金正日国防委員長（同）が平壤で交わした2002年9月17日の「日朝平壤宣言」を誠実に履行することが大前提となる。

「日朝平壤宣言」には、次の基本原則を定めている。

1. 双方は、この宣言に示された精神及び基本原則に従い、国交正常化を早期に実現させるため、あらゆる努力を傾注することとし、そのために2002年10月中旬に日朝国交正常化交渉を再開することとした。

2. 日本側は、過去の植民地支配によつて、朝鮮の人々に多大の損害と苦痛を与えたという歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを

表明した。

双方は、在日朝鮮人の地位に関する問題及び文化財の問題は、国交正常化交渉において誠実に協議することとした。

3. 双方は、国際法を遵守し、互いの安全を脅かす行動をとらないことを確認した。また、日本国民の生命と安全にかかる懸案問題は、朝鮮民主主義人民共和国側は、日朝が不正常な関係にある中で生じたこのような遺憾な問題が今後再び生じることがないよう適切な措置をとることを確認した。

4. 双方は、北東アジア地域の平和と安定を維持、強化するため、互いに協力していくことを確認した。双方は、朝鮮半島の核問題の包括的な解決のため、関連するすべての国際的合意を遵守することを確認した。また、双方は、核問題及びミサイル問題を含む安全保障上の諸問題に関し、関係諸国間の対話を促進し、問題解決を図ることの必要性を確認した。

今日、朝鮮半島地域は、対話と平和が大勢となつて発展し、南北は民族和解と統一へ向かって進む新しい時代を迎えるとしている。

こうした情勢の中で、日本政府だけが「北朝鮮脅威論」を執拗かつ声高に叫びたてながら、朝鮮だけにCVIDを要求など朝鮮学校への不法・不当な行政処分・行為をはじめ、朝鮮民族に対する偏見・蔑視などあらゆる不当な差別が撤廃・解消される日が近づくと確信する。

朝鮮半島をはじめ北東アジアにおける平和と安全、繁栄のために、日朝、日韓の友好親善が、着実に前進し発展するよう心の底から願つている。（おわり）

# 辺野古埋立て承認撤回(取消し)の行政法問題(中)

本田 博利

(前々号からつづく)

## ■執行停止・土砂投入強行へ

本年8月31日に沖縄県の謝花喜一郎副知事が、急逝した翁長雄志知事の遺志を継いで名護市辺野古の埋立て承認の「撤回」(講学上の概念。公有水面埋立法上は「取消し」)を行い、続く9月30日の知事選で辺野古新基地建設阻止・埋立て承認撤回支持を公約に掲げた玉城デニー氏が、辺野古の「争点隠し」に徹した佐喜真淳氏を8万票以上の大差で破り当選した。

これに対する国は、当初裁判所への取扱いとあわせて執行停止の申立てが予想されていたが、「まさかのやつぱり」3度目の行政不服審査法(以下「行政審法」と略)に基づく「執行停止」を選択した。地方自治を否定し、司法の役割を無視した「行政フアッショ(専制)」そのものである。

10月17日に防衛省(沖縄防衛局長)は、地方自治法255条の2の規定に基づき、

裁判所ではなく政府内の“同じ穴のムジナ”的石井敬一国土交通大臣(公明党)に対し、「審査請求」とあわせ「執行停止」を申立てた。

わずか2週間後の同月30日に大臣はこれを認め、承認の撤回はたった2か月で停止された。国は1年前後かかる審査請求の結論(裁決)が出るまで、法的には大手を振つて(ただし、機動隊の暴力的な警備に守られて)埋立て工事を再開できることとなつた。

11月に入り、国と県との形ばかりの「対話」<sup>1</sup>協議は28日の玉城知事と安倍晋三首相の最終会談で決裂し、県は翌29日に執行停止決定の是非について「国地方係争処理委員会」(総務省が所管し学識者5人で構成。以下「係争委」と略)に審査を申し出た。2015年の翁長知事による承認取消しの「前哨戦」と同様の構図となつた。

これに対する国は、当初裁判所への取扱いとあわせて執行停止の申立てが予想されていたが、「まさかのやつ

ぱり」3度目の行政不服審査法(以下「行政審法」と略)に基づく「執行停止」を選択した。地方自治を否定し、司法の役割を無視した「行政フアッショ(専制)」そのものである。

一方、国は、土砂投入を12月中旬に強

行しようとしている。9月30日の知事選の前日、超大型台風24号が沖縄中を吹き

荒れたが、思わず“置き土産”を残した。本部港の岸壁が破損して、国は予定していた土砂(岩ズリ)の海上搬送ができるくなつたのである。修復して使用が再開できるのは、来年3月以降と予想されてしまう。

しかし、国は、協議の裏で本部港に代えて、名護市の琉球セメント社の採石場から採つた土砂を、本来製造・出荷用の施設棧橋を「目的外」使用して海上搬送する強硬策を着々と準備していくことが明らかとなつた。目的外使用は県の公有財産管理規則に明白に違反するし、埋立て承認願書には、海上搬送のための本部港以外の使用は記載されていないので、変更するには知事の承認を要する。県の毅然とした対応が望まれる。

土砂が投入されると原状回復は物理的に不可能になり、たとえ裁判で県が国に勝つても、その間工事が進んで引き返しが不可能な事態に至る。沖縄県民の新基地建設阻止のたたかいは再び正念場を迎えた。

## ■3度目の執行停止

埋立て承認の取消しの効力を停止する決定書は、①本件申立ては適法である、②執行停止の要件に該当する――を理由とするわずか4ページの簡単なものである。

玉城知事は、「重大な損害を避けるために緊急の必要性の要件を充足している」「きわめて短い審査期間での結論ありきで中身のないもの」「内閣の内部における自作自演の極めて不当な決定」と強く抗議した。この理由は、先立つ10月26日に出された行政法学者110人の声明「再度の行政不服審査制度の乱用を憂う」と同旨である。

辺野古埋立てで政府の“お家芸”となつた執行停止は、このたびで3度目である。国は「勝利の方程式」のつもりであろう。1度目は、2015年3月の林芳正農林水産大臣(当時)による、岩礁破碎の作業停止指示に対する執行停止である。2度目は、同年10月の今回と同じく石井大臣による、埋立て承認の取消しに対する

る執行停止である。

これに對して県は係争委に對し、國の申立て自体「不適法」であるとして審査を申し出た。係争委は、2か月足らずで

知事による審査の申し出は不適法であるとして却下した。県はこの決定を不服として地方自治法251条の5に基づく「関与の取消訴訟」を福岡高裁那覇支部に提起した。この裁判は、翌年3月の知事と国土交通大臣の「和解」成立により取り下げられ、審査請求・執行停止申立て自体も取り下げられた。

また県は、別途「執行停止決定の取消し」を求めて那覇地裁に提訴したが、この裁判も和解に伴って県が取り下げて終結した。国の「公私混用」も崩れ去り、

「固有の資格」論からの批判

3度にわたる執行停止に対しては、「私人なりますし」「身内の自作自演」「出来レース」「プレイヤー兼ジャッジ」「三枚舌」などの批判が噴出したが、それだけでは法律論としては弱い。行政法の観点からは、まず①国が根拠とする地方自治法255条の2の「裁定的関与」は地方自治・地方分権の否定、②知事の承認事務は裁定的関与の対象となる「法定受託事務」よりもむしろ自治事務とする「そもそも論」からの批判が可能である。

次に国は「固有の資格」から適格性なしとする、前記の行政法学者声明の批判である。

行政手続法で用いられている用語で、「一般私人が立ち得ない法的立場」と解されている。県は執行停止に対する意見書において、国は「固有の資格」において承認処分ないし承認取消し処分の名宛人となつてゐるので、行審法による審査請求等の適格は認められず、審査請求等は不適法であると主張した。

## ■今回の執行停止の“新規性”

このたびの国の執行停止申立てで認定決定は、過去の2度のパターンの繰り返しである。しかし、今回は2つの“新規性”がある。

を得て任命される委員9名は、3つの部会のいずれかに属し、著名な行政法学者が各1名配属されている。大臣は審査会の答申を無視することは許されないし、万一それを行うには相応の理由がいる。

府の判断を妥当でない・一部妥当でないとしたものが16件であり、「逆転率」は約3割に達している。

来年3月以降に国が本部港から海上搬送が可能となつても、審査会で前提問題としての執行停止の当否を含め大臣の判断が覆される可能性は大いにある。審査中は国は決して土砂投入による「海殺し」を行つてはならない。原状回復義務を果たせなくなるからである。県はこのことを強く求める必要がある。

■ 係争委→裁判では工事は止まらない

■ 係争委→裁判では工事は止まらない

先述のとおり、前回係争委への県の申

制度が導入された。筆者は、10月25日付け『琉球新報』で「第三者機関に期待」とする意見を述べた。「期待」とは大臣の執行停止の判断を審査会が「逆転」する、

し出はあつさりと却下され、さらに閣与の取消訴訟も取り下げで終わつた。今回も主張や論点において同様の展開になると思われる。係争委→裁判だけで対抗措置を進めると、有利な先例のないまま門前払いのリスクばかりが大きくて、しかも工事は止まらない。その間に土砂投入がなされる最悪の可能性大である。

係争委の判断は申し出から90日以内、つまり来年2月までには出される。筆者は、それ以上裁判でズルズルと争わず（国は係争中を理由に工事を継続する）、本体の審査請求について、第三者である行政不服審査会の判断を仰ぐ方が得策であると考える。

## ■今後の違法工事への対抗策——繰り返し承認取消しできる

埋立て承認の取消し事由は、北上田毅の整理に従えば、次の2つのタイプに大別できる。

タイプI 「留意事項・環境保全図書違反による埋立法違反」（徳田博人が言う「制裁型撤回」）

①設計概要変更を行わない埋立法違反  
—工事用道路の変更と施工順序の大幅変更、②埋立て承認の際の留意事項違反—実施設計・環境保全対策の事前協議が未了など7項目。

タイプII 「承認後に判明した埋立法違反」（徳田同）「要件事実消滅型撤回」

イプIの留意事項（承認に付した「条件」である）・環境保全図書違反を理由とする7つの取消し事由だけで十分と考える。

タイプIIの承認後に判明した4つの事由については、これから国に提出を求める追加のボーリング資料や県自身の調査、さらには新たな知見によつて埋立法違反が確実になるものであるから、その時点で、その都度、埋立て承認を撤回（取消し）すればよい。

今後の違法工事への対抗策としては、直截に埋立法32条1項1号・2号に定める「法令」「処分」「条件」違反として、違反の事実ごとに、公益上の必要性及び必要な限度において、聴聞の手続を経て取り消せばよい。これは、35条の現状回復義務を国にも私人同様に認めた岩国「海の裁判」広島高裁判決からも当然導かれる結論である。

今後の国の工事において、国の責め（落ち度）に帰すべき違反となる事由が異なれば、取消し事由ごとに異なる「訴訟物」として繰り返し取消しができる。国はそのたびごとに審査請求なり取消訴訟を繰り返すほかない。

それが“いたちごっこ”的結果を招けば、国は知事の承認権限を「召し上げる」

（①大浦湾に活断層—直下型地震や津波のおそれ、②マヨネーズのような超軟弱地盤など4項目）

筆者は、県が承認取消しを行うにはタイプIの留意事項（承認に付した「条件」である）・環境保全図書違反を理由とする7つの取消し事由だけで十分と考える。

（①大浦湾に活断層—直下型地震や津波のおそれ、②マヨネーズのような超軟弱地盤など4項目）

（特措法（特別措置法）の制定しかない。そうした事態となれば、日本の地方自治は死ぬ。政府は、辺野古の新基地建設を断念せざるを得ない。

## ■当面の土砂投入への対抗策——再度の承認取消し

国は、本部港からの海上搬送による土砂投入が当面不可能になつたにもかかわらず、護岸造成工事の準備行為と称してダンプ車による碎石の搬入を再開し、辺野古側の浅瀬では行わないこととしていたフロートの設置を環境保全条項を無視して開始した。さらに、12月中旬から琉球セメント社の桟橋を利用して土砂を海上搬送するというなりふり構わぬ企てが明らかになつた。

当面の土砂投入への対抗策としては、埋立て承認の取消しは執行停止によつて効力が一時的にストップし、知事は元の「承認権者」の地位に戻つた（前回の承認の取消しの取消しと同じ）のであるから、重大な違反事実があれば審査請求・執行停止の「裁決」前であつてもそれを待つことなく、再度承認を取り消せば良い。日の前の違法を排除する

（特措法（特別措置法）の制定しかない。そうした事態となれば、日本の地方自治は死ぬ。政府は、辺野古の新基地建設を断念せざるを得ない。

沖縄県（知事及び議会）は、地域における真の地方自治・法治行政の実現に向けて、あらゆる権限に基づく「法律闘争」を駆使すべきである。もちろん、「法廷闘争」に限らない。

国側の最大のネックとなつているマヨネーズ状の超軟弱地盤については、基礎地盤の改良工事やケーソン護岸の構造変更が不可欠であり、承認願書の「設計の概要」の変更があるので、知事の承認が必要となる。山口県は、米軍岩国基地の滑走路沖出しの埋立てで、8回変更承認を行つた。地盤の悪い辺野古では、これ以上の回数となるのは避けられない。

知事があらゆる権限行使して「法律闘争」を駆使すれば、「辺野古新基地建設は必ず頓挫する！」（北上田毅）。

## 【追記】

12月3日、国は琉球セメント社の桟橋を利用して土砂の運搬船への積み込みを始めた。辺野古の海への投入は14日と予告している。事態は報道され、いるとおりで、無法の極みである。県は、現地での県民の抗議活動と連携して、桟橋の使用許可取消し、さらには再度の埋立て承認取消しなどスピーディで毅然とした対応が不可欠となつた。（つづく）

（特措法（特別措置法）の制定しかない。そうした事態となれば、日本の地方自治は死ぬ。政府は、辺野古の新基地建設を断念せざるを得ない。

沖縄県（知事及び議会）は、地域における真の地方自治・法治行政の実現に向けて、あらゆる権限に基づく「法律闘争」を駆使すべきである。もちろん、「法廷闘争」に限らない。

国側の最大のネックとなつているマヨネーズ状の超軟弱地盤については、基礎地盤の改良工事やケーソン護岸の構造変更が不可欠であり、承認願書の「設計の概要」の変更があるので、知事の承認が必要となる。山口県は、米軍岩国基地の滑走路沖出しの埋立てで、8回変更承認を行つた。地盤の悪い辺野古では、これ以上の回数となるのは避けられない。

知事があらゆる権限行使して「法律闘争」を駆使すれば、「辺野古新基地建設は必ず頓挫する！」（北上田毅）。

## 【追記】

12月3日、国は琉球セメント社の桟橋を利用して土砂の運搬船への積み込みを始めた。辺野古の海への投入は14日と予告している。事態は報道され、いるとおりで、無法の極みである。県は、現地での県民の抗議活動と連携して、桟橋の使用許可取消し、さらには再度の埋立て承認取消しなどスピーディで毅然とした対応が不可欠となつた。（つづく）

# 上関原発計画白紙撤回から原発ゼロめざす

## —上関で「反原子力デー」山口県民集会—



上関町内をデモ行進

「反原子力デー」(10月26日)から15日後の11月10日、「いのちの海を守れ! さようなら上関原発! 県民集会」が山口県上関町総合文化センターでひらかれた。県内外から約20人が参加した。主催は、「上関原発を建てさせない祝島島民の会」など地元3団体。

祝島島民の会などは「反原子力デー」に毎年、集会や講演会などを開催している。中国電力は、福島原発事故後、上関原発建設予定地の海面埋立て工事を中断しているが、11月5日に予定地での追加地質調査を発表するなど上関原発推進の姿勢を変えていない。また、7月に閣議決定された第5次エネルギー基本計画は、原発の新增設や建て替えを明記しなかつたものの、原発を「重要なベースロード電源」と引き続き位置づけている。今年の集会はこうした情勢のなかでひらかれた。参加者は、「上関原発計画白紙撤回と、すべての原発の廃炉を実現させよう!」との集会アピールを採択した。

主催団体あいさつで、「原発に反対する上関町民の会」の山根善夫共同代表は、中電の追加地質調査を批判し、エネルギー基本計画は「安定的に電力を供給でき、運転コストが一番低く、CO<sub>2</sub>を出さないと、原発の優

位性ばかり言っている。一番肝心な安全性は、規制委員会で許可が出たら再稼働を進めるというが、原発ダメという世論に逆行している」と指摘、「上関原発計画を白紙撤回せることこそが、日本の原発をゼロにすることになる」と訴えた。

祝島島民の会の清水敏保代表は、「島民の会の前身である『愛郷一心会』は1982年11月17日、当時150名ぐらいの島民の93%から上関原発反対の署名を集めて上関町長に提出した。この時、町内の陸路と海上をパレードして上関原発反対を訴えたが、漁船60隻以上が参加した。あれから36年経ったが、これほど長く反対運動がつづくとはだれも思つていなかつた。現在、島の人口は当時の3分の1、400名を割つた。が、今年1月に島民の会の青年部が発足した。十数名が参加して、祝島

位性ばかり言つてはいる。一番肝心な安全性は、規制委員会で許可が出たら再稼働を進めるというが、原発ダメという世論に逆行している」と指摘、「上関原発計画を白紙撤回せることこそが、日本の原発をゼロにすることになる」と訴えた。

「上関の自然を守る会」の高島美登里共同代表は、希少生物カンムリウミズズメの調査について「この1年間の調査で私たちはほぼ毎月確認しているが、中電の調査では昨年7月と今年1月しか確認できていない」と述べ、中電の調査の杜撰さを批判した。また、上関の豊かな自然をまるごと楽しむ拠点として、体験型宿泊研修施設「マルゴト」が今年1月にオープンしたことを報告した。

つづいて、京都大学複合原子力科学研究所の今中哲二研究員が、福島の放射能汚染と被曝の現状について特別報告をおこなつた（要旨別掲）。連帯あいさつでは、「上関原発をもつと元気にして活気を取り戻すため、月に一度、島の朝市をやつて先輩方が大変喜んでおられる。36年間の運動が無駄にならないよう白紙撤回まで全力でがんばる」と力強く決意を表明した。

「上関の自然を守る会」の高島美登里共同代表は、希少生物カンムリウミズズメの調査について「この1年間の調査で私たちはほぼ毎月確認しているが、中電の調査では昨年7月と今年1月しか確認できていない」と述べ、中電の調査の杜撰さを批判した。また、上関の豊かな自然をまるごと楽しむ拠点として、体験型宿泊研修施設「マルゴト」が今年1月にオープンしたことを報告した。

建てさせない山口県民連絡会」の安藤公門事務局次長が、原発取材を続いている夫婦漫才師おしどりマコケンさんをゲストに招いて、第6回県

### ●今中哲二氏の特別報告（要旨）

私が参加した調査チームは福島県飯館村で7年間、放射能汚染調査をしている。福島第1原発事故後の2011年3月29日、長泥地区（福島原発から約30km）では放射線量の最高値が毎時30マイクロシーベルトを記録した。事故前の600倍ぐらいで、放射線管理区域では20マイクロシーベルトを超える所は『むやみに入る』の標識がある。2号機の格納容器が破壊され放射能が大量に放出された同年3月15日夜は、毎時150～200マイクロシーベルトと推定され、「すぐ逃げろ」という線量だつた。しかし、こうした状況でも人びとは普通に暮らしていた。福島の原子力防災システムもメルトダウンして機能しなくなつた。

ようやく、同年4月22日に飯館村は計画的避難区域になつた。今も事故前の10倍ぐらいの汚染が続いており、

われわれは今後50年、100年、この汚染を相手にしないといけない。

飯館村には、福島原発事故前、600人が住んでいた。2014年から16年まで村全体で4000億円ぐらいかけて除染がおこなわれ、去年3月末に避難指示が解除されたが、戻つた人は今年10月現在、お年寄りばかりの約800人だけ。除染の結果、放射線量は理論的な計算値と比べて半分ぐらに減つただけだ。地元の人は、除染にかかつたお金をわれわれに直接、支給してもらえたから生活の再建になるのにつけていそうだが、お金は除染を請け負つたゼネコンに流れしていく構造がある。

福島原発事故による住民の被曝に関する問題なのは、後々になつて現れる晩発性放射性障害だ。晩発的影響はかなり低い放射線量でも出てくる。一番問題になるのは福島の子

どもたちの被曝で、甲状腺ガンがどんどん増え、今年3月末で198人（疑い含む）になつた。被曝の影響

民大集会を来年3月23日にひらくことを報告し、集会への協力を訴えた。

愛媛県平和運動センターの松本修次議長は、「伊方原発3号機は、立

地不適として広島高裁の決定によつて9月30日まで運転を停止した。しかし、四国電力の申し立てによる異議審で広島高裁が再稼働容認を決定

かどうかが議論されているが、これからも増える可能性があるので継続調査が必要だ。

今年になつて感じるのは、復興や東京オリンピックのじやまになると、福島で放射能汚染の話をするのがタブーになつていることだ。しかし、注目してほしいのは、被曝の直接の影響だけでなく、放射能汚染によって地域社会そのものが崩れることだ。避難指示が解除された飯館村では1年半経つてもお年寄りばかり帰り、双葉町や大熊町はまだ解除されておらず、地域社会がなくなつてている。

福島原発事故を契機に電力需要が減つて回復せず、昨年夏は発電能力が2000万kWぐらい余つていた。事故が起きたら周り30kmで人が住めなくなるような原発まで使って電気をつくる必要があるのか？ 特に若い人は何が大事なのかもう一度考えてみよう。

し、10月27日に再稼働した」と述べ、四国電と広島高裁を批判した。

大分県平和運動センターの河野泰博事務局長は、九州電力の池辺新社長が就任インタビューで「原子力発電は国民の責務だ」と述べたことを厳しく批判し、「九電は玄海、川内につづく第3の原発をつくろうとしたが、新規計画は住民の反対でことごとく撤回に追い込まれ、川内原発の敷地内に3号機を増設する計画を出している。他の電力会社も同じ状況になつていくと思う。粘り強く反対運動をつづけていく」と語った。

社民党山口県連合代表の佐々木明美県議は、中電の上関原発予定地の埋め立て免許延長に関する山口県知事の可否判断留保は違法との地裁判決などを例に上げて、「はじめに上関原発建設ありき」の県知事の姿勢を糾弾し、上関原発を推進する上関町の姿勢を「尊重する」一方で、イメージス・アショア配備計画反対を表明した阿武町議会・町長の姿勢について岡知事を「二重基準だ」と批判した。

集会後、参加者は町内をデモ行進し、「上関原発建設反対」「豊かな自然を守るぞ」と訴えた。（編集部M）

# 歴史は消せない！日本の朝鮮植民地支配

—韓国大法院、徴用工訴訟勝訴判決によせて—

## 「靴の中の石」が今こそ大切！

—私たちはどのような歴史の上に生きているのか—

小武  
正教

### ●ご門徒との会話

12月は真宗のお寺にとつてはご門徒の家を一軒一軒お参りする「報恩講」の季節です。「お経」を一緒に

話しの具体的な内容は「朝鮮人徴用工・韓国・大法院裁判」です。ご門徒にストレートの直球を投げて、それぞれの意見を聞かせてもらう場であります。

私の「法話」を聞いたご門徒の反応はやはり複雑です。韓国政府に対する日本政府関係者の「国家の体をなしていない」というような強い反

感と、それに追随するメディアの影響がいかに大きいかということがよろるのは、ちょうど『靴の中の石』のような存在です。その石こそが大切な存在だと思うことを教えるのがほとけさまです」と。

翌年の太平洋戦争を前に電力の確保のために、昼夜2交替、24時間の突貫工事が敗戦の時まで続けられました。請け負ったのは奥村組。現場で働くかされた朝鮮人の人たちの人数は、

配給された食糧やタバコの数から2千人とも5千人とも言われています。出身は慶尚南道・慶尚北道、そして江原道や済州島です。そこで働いていた朝鮮人の人は、「斡旋・徴用」によって家族連れで来ている人たちと、「特殊徴用」といういわゆる強制連行で連れてこられ働かされた人たちがいたことがわかつています。堰堤より上に居住し飯場頭が管理する家族連れの人たちと、堰堤より下に居住した特殊徴用で連れてこられた人たちを、山の上から監視する形になっていました。

### ●朴泳來さんの証言——白骨ダム

高暮ダム強制連行を調査する会は、1人でとりくんでおられた朝鮮人犠牲者の発掘調査の活動が広がり、1996年に発足しました。以後、6体の遺骨を発掘し、「謝罪・追悼法要

見を述べるご門徒さんもあります。また「政府の間のことはよくわからぬが、『朝鮮』にたいしては酷いことをしてきたから……」と、自らの経験と重ねて語られる人も中にはおられます。

### ●高暮ダム朝鮮人強制連行

私が住職をしている西善寺（広島県三次市）の前を流れる西城川の川上2キロほどの所に、高暮ダムの三番目の発電所があります。そこから北へ20キロ、山の中、田んぼの下を発電のためのトンネル「隧道」が掘られ、高暮のダムがあります。

工事の開始は1940年3月15日、翌年の太平洋戦争を前に電力の確保のために、昼夜2交替、24時間の突貫工事が敗戦の時まで続けられました。請け負ったのは奥村組。現場で



の仕事は堰堤の工事で、数十メートルの吊り橋から落とされる生コンの地ならし。ものすごい音をたてて落ちてくる生コン。『今、人がいたがうまつたんじゃないか!』。でもどうしようもない。どんどん落ちてくるから……。そんな状況だから逃げる者が次々と出ますが、掴まるとみんなリンチにあつた』。

「奥村組に出向いて『資料公開』の要求をしたとき『堰堤は私たち工事をするものにとつて神聖な場所で、そこには埋まっているなどということは決してない』と言つた言葉は忘れられません。会社が戦前行つてきた歴史が全く受け継がれないことをみごとに物語つていて

下さい、2003年に韓国『望郷の丘』に「納骨」し、謝罪碑建立をおこなつてきました。

以下は、2003年の西善寺での「謝罪・追悼法要」における、朴泳来さんの証言です。朴さんは1942年、当時15歳、約1年あまり高暮ダムで働かされ、山陰への逃亡に成功した方です。

——「朝鮮半島から連行された私たちは番号で呼ばれ、『集団』と呼ばれていました。そしてカーキ色の労働服を着せられ逃亡できないよう監視されていました。当時の私

高暮ダムの工事でどれだけの犠牲者が出了のか、資料は公開されていません。奥村組は原爆で一切の資料がなくなつたとしていますが、高暮ダム建設当時の設計図面が残つておらず、「これが堰堤です」と見せられました。証言によれば、200人はくだらないだらうと言われています。

日本の敗戦の後、奥村組は朝鮮人

に関係する資料を焼却処分し、幹部に籍口令をしいたといわれています。そして「あなたがたはダムで働くなり、辞めるなり自由だ」と言われ、暴動が起こりかけたりしたそうです。しかし、朝鮮人労働者も交渉しても埒があかないということで、そのまま工事現場にもどる者、また仕事をつけていたといわれています。

1959(昭和34)年、日本と朝鮮民主主義人民共和国の赤十字の間で帰国協定が調印され、三次の地元君田村で帰国協力会が結成され、12月に第1回帰国船が新潟港を出港しています。

### ● 帰国

日本政府が韓国・大法院判決への

## 日本政府は不法な植民地支配による「強制動員」を認めよ!

—長生炭鉱水没事故—

内岡 貞雄

批判声明を出した時、朴泳来さんをはじめ、「性奴隸慰安婦」とされた李容洙さん、アジア太平洋戦争犠牲者遺族の会会長・李金珠さんなど、

批判声明を出した時、朴泳来さんをはじめ、「性奴隸慰安婦」とされた李容洙さん、アジア太平洋戦争犠牲者遺族の会会長・李金珠さんなど、

批判声明を出した時、朴泳来さんをはじめ、「性奴隸慰安婦」とされた李容洙さん、アジア太平洋戦争犠牲者遺族の会会長・李金珠さんなど、

批判声明を出した時、朴泳来さんをはじめ、「性奴隸慰安婦」とされた李容洙さん、アジア太平洋戦争犠牲者遺族の会会長・李金珠さんなど、

「権」を認めた控訴審判決を支持し同社の上告を退けた（10月30日）。日本政府と企業は、「戦時の朝鮮人強制動員問題」の包摂的な解決に向けて一刻も早く取り組むべきだ。

### ●原告の尊厳を取り戻す

判決内容の概要是、「日本政府はアジア太平洋戦争など、侵略戦争を遂行する過程で、基幹軍需産業の旧日本製鉄に必要な人力確保のため、長期的な朝鮮人の移入計画のもと（閣議決定）、組織的に強制動員した。原告らは当時、朝鮮人が日本の不法で爆圧的な支配を受けていた状況で、日本での労働内容や労働環境について

て何も分からぬまま、組織的な欺罔により動員された」というもの。原告らの『強制動員慰謝料請求権』は、日韓間の請求権協定の適用対象に含まれないとする、まさに原告らの思いに添う判決であつた。

### ●「朝鮮」炭鉱とも呼ばれた長生炭鉱の労働実態

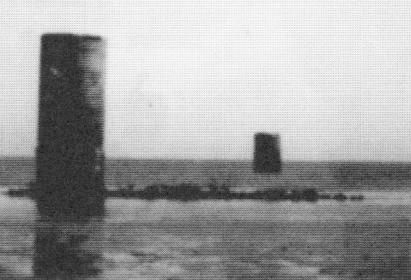
山口県西岐波村（現在は宇部市）にあつた長生炭鉱の水没事故犠牲者の追悼碑は、2013年2月に完成。銘板には韓国・朝鮮人犠牲者136人と日本人犠牲者47人の名が刻まれた。事故は1942年2月3日午前、すなわち日米開戦から約2カ月後のことで、本坑口から約1km沖合で起つた。海底坑道の天井が崩落し海水が一挙に浸入したが、同出水はすでに3カ月前から始まっていた。

長生炭鉱の本格的な操業は1932年から始まる。3年後の鉱夫数は284人だが、日本人と朝鮮人の内訳は不明だ。しかし39年5月の会社側文書によれば、鉱夫数311人中176人（57%）が朝鮮人である。さらに事故当日の

犠牲者183人のうち74%が朝鮮人で、39年10月から「募集」の名を借りた強制動員が朝鮮人鉱夫の急増に繋がっていることが分かる。

故梶村秀樹さん（朝鮮近代史研究者）による生存者李鍾天さんの聞き書きによれば、「朝鮮人労働者の坑内夫比率を『30%以内』にとどめる」というのが官憲側の方針だったが、李さんの証言どおりなら、監督・取締り・坑外夫・事務員を加味しても、おそらく朝鮮人が過半数を占め、方針に反していったことになる。長生炭鉱が危険な炭鉱であつたため日本人鉱夫のなり手がなく、李さんの言うとおりの実情になつていてことも充分考えられる。加えて、長生炭鉱経営者（会長）が朝鮮総督府に強力な人脉を持っていたことも指摘できる。

強制動員された朝鮮人は単身者で、炭鉱の「合宿寮」（朝鮮人を強制的に収容した建物）に入れられ、24時間監視体制がひかれた。労働時間は12時間の2交代で、出炭量に応じた賃金制だった。現金支給はなく、会社内のみに通用する札が与えられた。会社側は鉱夫番号ですべて処理した。



犠牲者の遺骨は76年間ピーヤ（海底坑道の排気・排水筒）周辺の海底下に放置されたまま。「刻む会」は日本政府・自治体との協議をはじめ、『今』でき得ることに取り組んでいる。

1938年6月、坑内排水ポンプが故障して坑内が湖と化し、一時採炭を中止した。補助ポンプの取付けを行ひ12時間後に作業を終えた。翌日も排水に努め、30時間かけて平常な状況に戻した。

この「水没事故」は戦時中とはいえ、ひとまず作業を中断し、徹底して修復に努めれば事故は回避できたはずである。当時の鉱山保安法（海底下40m未満は採炭禁止。長生炭鉱は37m）違反に加え、朝鮮人労働者への民族差別や会社の安全軽視で「事故」は起つた。明らかに「人災」だ。長生海岸の海底下に遺骨を放置したままの状態は、決して国際社会に受け入れられるものでない。日本政府は遺骨引き揚げに尽力すべきだ。

（うちおかさだお／「長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会」顧問）

### ●「国策」の事故、「国」は遺骨引き揚げを

1938年6月、坑内排水ポンプが故障して坑内が湖と化し、一時採炭を中止した。補助ポンプの取付けを行ひ12時間後に作業を終えた。翌日も排水に努め、30時間かけて平常な状況に戻した。

この「水没事故」は戦時中とはいえ、ひとまず作業を中断し、徹底して修復に努めれば事故は回避できたはずである。当時の鉱山保安法（海底下40m未満は採炭禁止。長生炭鉱は37m）違反に加え、朝鮮人労働者への民族差別や会社の安全軽視で「事故」は起つた。明らかに「人災」だ。長生海岸の海底下に遺骨を放置したままの状態は、決して国際社会に受け入れられるものでない。日本政府は遺骨引き揚げに尽力すべきだ。

（うちおかさだお／「長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会」顧問）

## 『沖縄スパイ戦史』

三上智恵・大矢英代監督

評者 鈴木右文

「沖縄スパイ戦史」(二〇一八)は、「標的の村」「戦場ぬ止み」「標的の島 風かたか」と次々沖縄を撮り続けた元毎日放送の三上監督が大矢監督と共同監督で臨んだ、陸軍中野学校による沖縄工作の悲劇を中心とした渾身のドキュメンタリー。個人的に知らなかつたことばかりで本当に申し訳ない。

まず、陸軍中野学校でスパイの技術を学んだ青年将校たちが、沖縄戦で北部に二つの「護郷隊」というゲリラ戦に備えた部隊を一六歳も含めた少年で組織、米軍上陸を迎えた。しかし火力が桁違いの米軍にかなうはずもなく、部隊内で心身に支障を來した者やスパイ嫌疑のかかつた者を殺すなど、凄惨な悲劇が起きた。生き残った者も戦後果てしなく続くPTSDに苦しみ、人々はこれらの経験を口にしなくなつた。

また、波照間島では国民学校に赴任した先生が中野学校出身の工作員

で、戦況が厳しくなると、住民が捕虜となりスパイとなることを防ぐため、当時マラリア地帯であつた別の島へ強制移住させ、家畜の肉は陸軍が奪つていった。移住は石垣島等からも実施。移住先でたくさんの人々が病死した。住民は庇護対象外だ。

さらに、海軍通称「白石隊」がスペイ容疑のリストとともに住民を次々殺していた。誰も証言していない中で、映画では地元有力者で組織した「國士隊」がリスト作りに関与かと指摘する。住民同士の監視密告の時期が続き、今も虐殺が明るみに出て来ていなかつたり、全く罪のない少女が口封じのためにリストにあつたり、闇深さが感じられる。

中野学校関係文書に住民は利用し必要なら処分とあり、自衛隊の西南諸島展開とながらぬことを祈る。

(すずき ゆうぶん／九州大学 言語文化研究院教員)

で、戦況が厳しくなると、住民が捕虜となりスパイとなることを防ぐため、当時マラリア地帯であつた別の島へ強制移住させ、家畜の肉は陸軍が奪つていった。移住は石垣島等からも実施。移住先でたくさんの人々が病死した。住民は庇護対象外だ。

トランプ米大統領にせよ、金正恩<sup>キム・ジョンウン</sup>北朝鮮委員長にせよ、「個人として見れば」、その立ち居振る舞いの「好き嫌い」が極端に分かれる人物であることは、誰しも感じていることでしょう。

しかし、個人としての好悪は別にして、両首脳が史上初めて会談を行ない、一触即発の核・ミサイル危機を開拓に導くきっかけをつくる偉大な行為をなしたことに疑いはありません。同時に、それを真剣に「お膳立て」した韓国の文在寅<sup>ムン・ジェイン</sup>大統領とその政権の努力もまた、貴重な営為だつたことは言うまでもありません。

もちろん、「核・ミサイル危機」の打開、「朝鮮戦争の終結」という非常に難しい課題を伴う交渉が、すんなりと進むわけがありませんし、

## 『編集後記』

今後も「一進一退」の状況が続くでしょう。

しかし、この米朝首脳会談が切り開いた新しい政治的の地平が、南北朝鮮の相互信頼関係を著しく前進させ、成が進む南北朝鮮、逆走する安倍政権」としました。

今年、2018年の最も大きな世界史的事件といえば、6月にシンガポールでおこなわれた史上初の米朝首脳会談だったことを否定する人はいないでしょう。

トランプ米大統領にせよ、金正恩<sup>キム・ジョンウン</sup>北朝鮮委員長にせよ、「個人として見れば」、その立ち居振る舞いの「好き嫌い」が極端に分かれる人物であることは、誰しも感じていることでしょう。

(編集部N)

反戦情報編集部(代表:永田信男)  
〒753-0212 山口市下小鰐2836-9

(T/F) 083-929-3674

山口連絡所

(T/F) 083-902-3030

広島連絡所

(T/F) 082-233-7322

福岡連絡所

090-8995-8213 (永田)

郵便振替口座

01520-512786

加入者名 反戦情報

銀行口座

福岡銀行箱崎支店

普通預金 2012672

加入者名 永田信男

E-mail:hansen-jp@crest.ocn.ne.jp

